

医療法人 財団弘慈会

介護老人保健施設 グレイスガーデン

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護運営規程

1、介護保険の給付対象サービスの利用料金

(1) 個室以外の場合(認知症専門棟を含む)

(単位:円)※負担割合1割の場合

要介護度	介護老人保健施設 サービス	夜勤職員 配置加算	認知症 ケア加算	個別リハ加算 該当者のみ	送迎加算 (往復)	合計	個人負担額
要介護度 1	8,300		0	0	0	8,300	830
			760	2,400	3,680	15,140	1,514
要介護度 2	8,800		0	0	0	8,800	880
			760	2,400	3,680	15,640	1,564
要介護度 3	9,440		0	0	0	9,440	944
			760	2,400	3,680	16,280	1,628
要介護度 4	9,970		0	0	0	9,970	997
			760	2,400	3,680	16,810	1,681
要介護度 5	10,520		0	0	0	10,520	1,052
			760	2,400	3,680	17,360	1,736

(2) 個室の場合(認知症専門棟を除く)

(単位:円)※負担割合1割の場合

要介護度	介護老人保健施設 サービス	夜勤職員 配置加算	個別リハ加算 (該当者のみ)	送迎加算 (往復)	合計	個人負担額
要介護度 1	7,530		0	0	7,530	753
			2,400	3,680	13,610	1,361
要介護度 2	8,010		0	0	8,010	801
			2,400	3,680	14,090	1,409
要介護度 3	8,640		0	0	8,640	864
			2,400	3,680	14,720	1,472
要介護度 4	9,180		0	0	9,180	918
			2,400	3,680	15,260	1,526
要介護度 5	9,710		0	0	9,710	971
			2,400	3,680	15,790	1,579

(3) 介護予防短期入所療養介護の利用料金

(単位:円)※負担割合1割の場合

	区分	介護予防短期 入所療養介護費	夜勤職員 配置加算	個別リハ加算 (該当者のみ)	送迎加算 (往復)	合計	個人負担額
従来型 個室	要支援1	5,790		2,400	3,680	11,870	1,187
	要支援2	7,260		2,400	3,680	13,340	1,334
多床室	要支援1	6,130		2,400	3,680	12,210	1,221
	要支援2	7,740		2,400	3,680	13,820	1,382

- * 認知症専門棟の入所者は、認知症専門棟加算として1日あたり76単位(個人負担額76円)を算定する。
- * 入所者の中で、医師の発行する食事箋に基づき、提供される療養食(糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食)の方には、療養食加算として、1食につき8単位(個人負担額8円)を算定する。
- * 認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した利用者の緊急受入れについては認知症行動・心理症状緊急対応加算として、1日につき200単位(個人負担額200円)を算定する。但し、利用開始から7日を上限とする。
- * 緊急短期入所受入加算は、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない緊急利用の場合の受入加算として、利用を開始した日から起算して7日を限度として1日につき90単位(個人負担90円)を算定する。
- * 若年性認知症利用者の受入れについて、若年性認知症利用者受入加算として1日につき120単位(個人負担額120円)を算定する。
- * 重度療養管理加算は、要介護4又は要介護5に該当する者であって、所定の状態にある利用者に対し、計画的な医学的管理を継続的に行った場合に、1日につき120単位(自己負担120円)を算定する。ただし、3時間以上8時間未満の区分で利用した場合には、1日につき60単位(自己負担60円)を算定する。
- * 在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅰ) 1日51単位 加算型 在宅復帰・ベッド回転率・重度者の要件を満たす場合に算定する。
- * 利用中に症状が著しく変化し、緊急やむを得ない事情により、投薬、検査、注射、処置等の医療行為を行った場合は緊急時治療管理として、1日につき518単位加算する

- * サービス提供体制強化加算
 - サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1日につき22単位(個人負担額22円)
 - サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき18単位(個人負担額18円)
 - サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位(個人負担額 6円)
 事業所の職員配置状況に応じ、いずれかを算定する。
- * 介護職員処遇改善加算は、賃金改善に関する計画を策定し、当該計画 に基づき適切に実施した場合に、次に掲げるいずれかの加算を算定する。
 - 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1月あたりの総単位数に7.5%を加算
 - 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1月あたりの総単位数に7.1%を加算
 - 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1月あたりの総単位数に5.4%を加算
 - 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)1月あたりの総単位数に4.4%を加算

(1) 食費

朝食 390円、昼食 590円、間食 110円、夕食 700円、フリードリンク 110円

(2) 滞在費

1日あたり 個室の場合 1,640円
個室以外の場合 450円

(3) 食事負担限度額及び滞在費負担限度額

(単位:円)

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
		補足給付額	補足給付額	補足給付額	補足給付額	補足給付額
個室以外 (多床室)	食費	300円/日	600円/日	1000円/日	1300円/日	1,900円/日
	滞在費	0円/日	370円/日	370円/日	370円/日	450円/日
個室 (従来型個室)	食費	300円/日	600円/日	1000円/日	1300円/日	1,900円/日
	滞在費	490円/日	490円/日	1,310円/日	1,310円/日	1,640円/日

(4) クラブ活動・趣味活動材料代(実費負担)

(5) 私用電気代(ラジカセ、テレビ、電気毛布等使用日に算定。)

1機種につき 1日50円
電気髭剃り機 100円/月

(6) 特別個室等利用料

- ①特別個室料(従来型個室)
- ②個室料(従来型個室)
- ③2人部屋(多床室)

部屋名	室料
ジャスミン	2,000円(税別)/日
ローズマリー、パンジー、ダンデライオン、スイトピー、カトレア、マリーゴールド、セコイア	300円(税別)/日
コスモス、カモミール、アニス、シトロン	100円(税別)/日

(7) 日用品費(消耗品) 入所セット(希望者のみ)日額230円(税込み253円)

(8) 理髪料 実費負担で利用可

(9) 私物洗濯は業者依頼の場合、実費負担

(8) 各種証明書代金

- 1 在籍等に係る各種証明書 1通につき2,000円(税別)
- 2 診断書 1通につき5,000円(税別)、それ以外の診断書については栗原市医師会の定める診断書料を適用する。

3、通常の送迎の実施区域

通常の送迎の実施区域は、栗原市若柳地区とする。